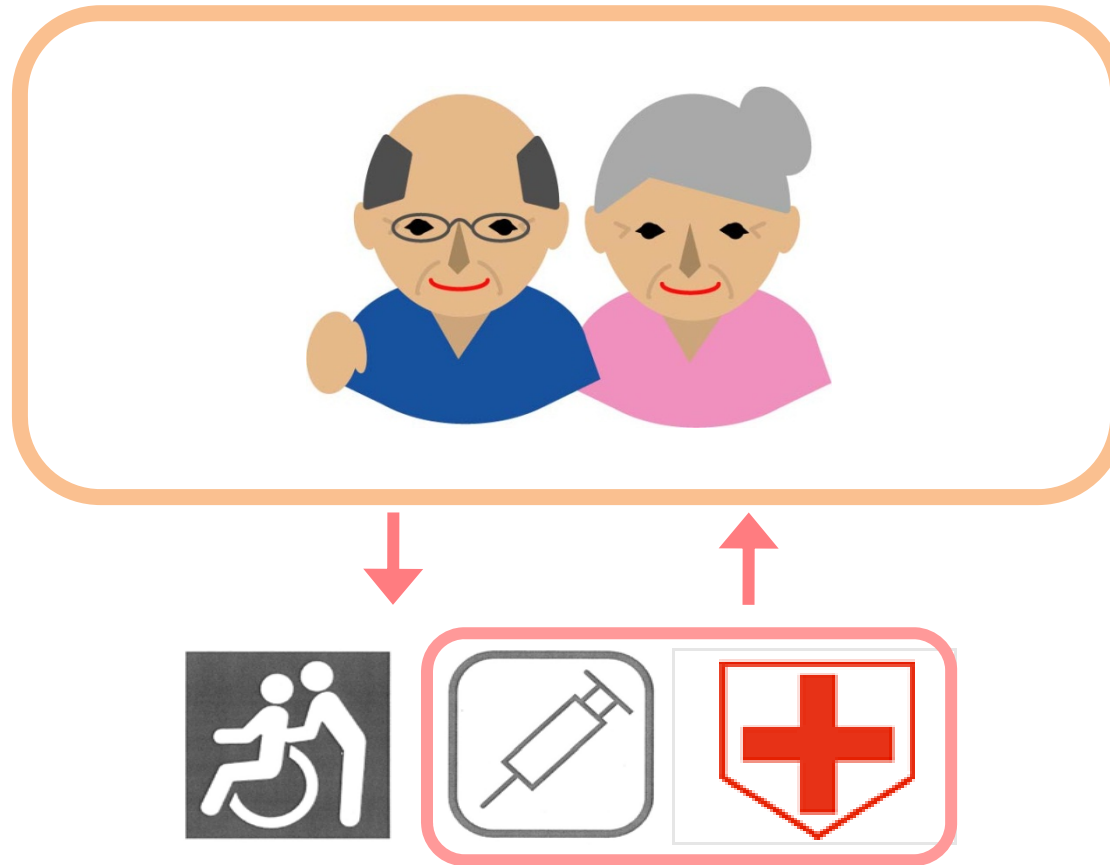


在宅サービスに対応した住宅を考えるヒント(案)

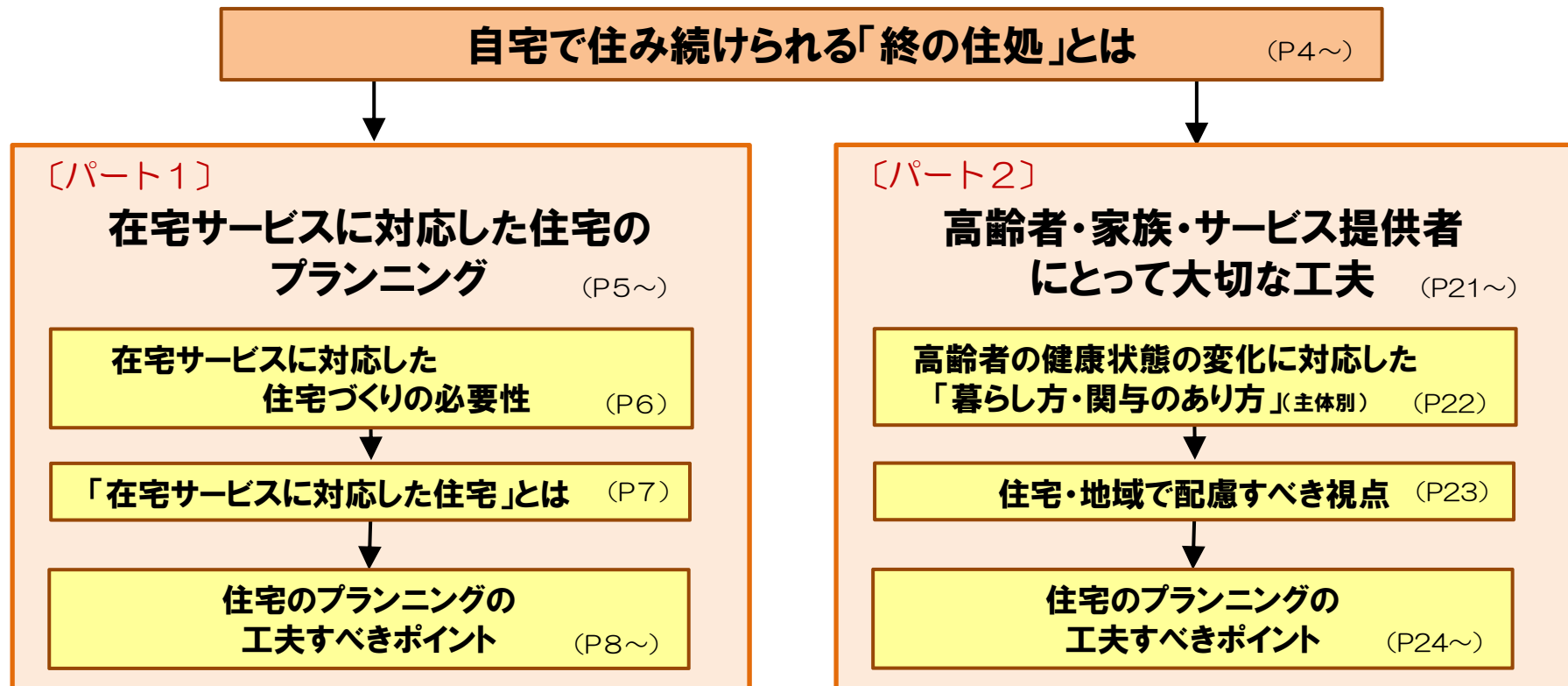
自宅で住み続けられる「終の住処」のアイデア・工夫



■目的

今後、高齢者が住み慣れた地域・住宅で安心して住み続けられる環境の整備が必要です。そのため、あらかじめ高齢者の健康状態やライフステージの変化に対応して、家族や在宅サービスのサポートを受けやすくする工夫が必要です。

本検討では、これまであまり整理されてこなかった「在宅サービス」の受けやすさに配慮した住宅のプランニングの工夫をまとめるとともに、「終の住処」としての住宅のプランニングの工夫について、良質な住宅の提案を促すことを目的としてまとめました。



※ () は頁番号

■検討の対象（検討対象の住宅・家族構成）

- 本検討では、在宅でサービスを利用しやすい住宅のあり方を自由に設定して検討するため、「戸建て住宅（新築・建替え）」を対象としますが、「集合住宅」や「既存住宅の改修」にも応用が可能です。
 - * マンションの場合、一定程度バリアフリーやセキュリティ面の配慮がされており、水回り等の制約がある
 - * 既存住宅の改修の場合、間取り・水回りの制約がある
- 同居する者への配慮等、検討すべき課題が多い「夫婦世帯」「家族」がいる住宅を対象としますが、他の家族構成の場合への応用検討も可能です。

| | 新築・建替え | 改修・リニューアル |
|-------|-----------------|----------------------|
| 戸建て住宅 | 検討の対象 | 本検討を改修・リニューアルにも応用できる |
| 集合住宅 | 本検討を集合住宅にも応用できる | |

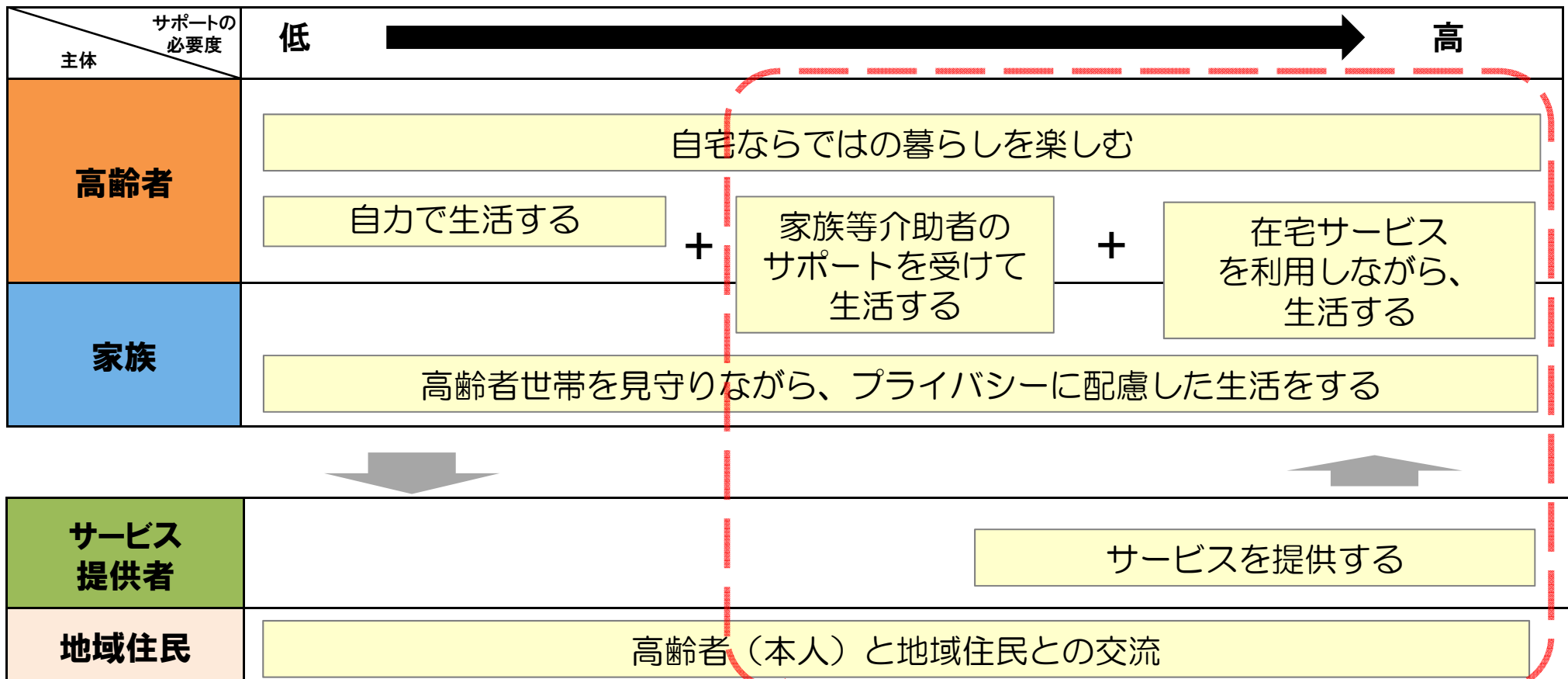
| | | 住宅に求められる問題・課題 |
|---------|---------|-------------------|
| 家族・世帯構成 | 単身世帯 | 本検討を他の家族構成にも応用できる |
| | 夫婦世帯 | 検討の対象 |
| | 親子同居 | 本検討を他の家族構成にも応用できる |
| | 親子隣居・近居 | |

「住宅のプランニング」と「設備・福祉機器」から、配慮すべきポイントを整理する。

自宅で住み続けられる「終の住処」とは

高齢者が住み慣れた地域・自宅で住み続けられる「終の住処」が求められています。
 高齢者の健康状態・ライフステージの変化に対応して、家族のサポートや訪問医療・介護サービスを受けやすくするため、そうした工夫をあらかじめ高齢者が元気な時から住宅に組み込んでおくことが大切です。

高齢者の健康状態の変化に対応した「暮らし方」



将来の健康状態の変化に対応した「暮らし方」を見込み、住宅にあらかじめ組み込んでおく

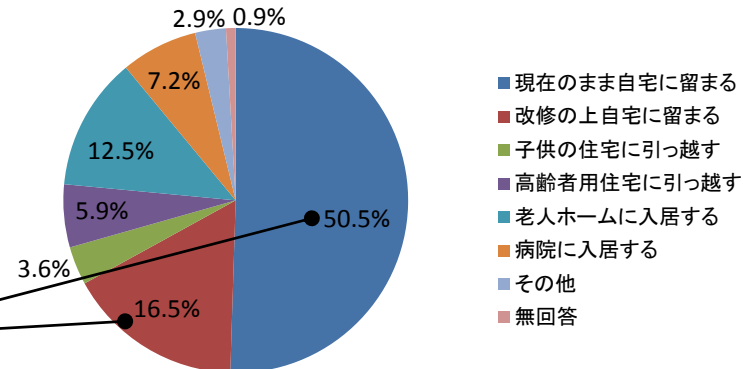
〔パート1〕

在宅サービスに対応した住宅のプランニング

1. 在宅サービスに対応した住宅づくりの必要性

●要介護状態になっても、自宅で住み続けたい高齢者のニーズは高い

- 要介護状態になり、車いすや介助者が必要になっても、自宅で住み続けたいという意向を持つ高齢者は多い



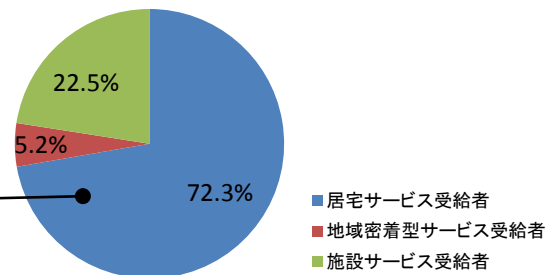
自宅に留まりたい→約7割

(出典)平成17年度 高齢者の生活と意識 第6回国際比較調査結果(内閣府)

●介護期にも高齢者の多くは在宅

介護サービス受給者
(363万人)の内訳

介護サービス
利用者の約7割は
「在宅サービス」
を受けている



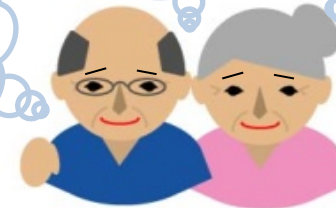
(出典)厚生労働省介護保険事業状況調査(平成21年6月)

●在宅サービスを受ける立場での声

デイサービスに
行くとき車椅子で
外に出やすいと
助かるなあ

夜にヘルパーさんに
来てもらうと
家族が起きてしまうのでは

ヘルパーさんが
介護しやすい
家のつくり
になっているかしら？



在宅サービスに対応した住宅の工夫が必要

在宅サービスを受けることを想定した住宅のプランニングや設備・機器の工夫により、在宅での生活継続を可能にする

2. 在宅サービスに対応した住宅 とは

在宅サービスに対応した住宅

高齢者の健康状態の変化に対応し、訪問医療・介護サービスを利用しながら、住み慣れた地域で住み続けられる住宅

(1) 在宅サービス（訪問・通所）を受けやすい工夫

- ①訪問サービスが入りやすい工夫
- ②通所サービスに行きやすい工夫

* プライバシーの確保 / セキュリティの確保 / 近隣住民への配慮の視点

(2) 要介護高齢者の身体状況に配慮する工夫

- 介助者がサポートしやすい工夫
(排泄・入浴、住宅・敷地内の移動)
- バリアフリー対応
- 視覚・聴覚機能の変化への対応
- ヒートショック現象への対応

(3) 家族間のプライバシーを確保する工夫

- 家族がいる場合
 - ①生活空間の配置の工夫
 - ②要介護高齢者の見守りとプライバシーの確保の双方に配慮した工夫

要介護時の対応をあらかじめ想定し、住宅のプランニングに組み込んでおき、高齢者の健康状態・ステージに応じて、改修等を通じて対応する

3 . 住宅で工夫すべきポイント

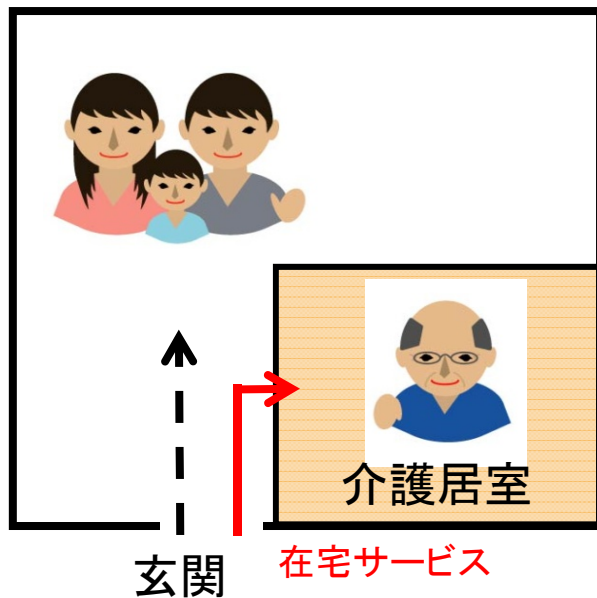
(1) 在宅サービス（訪問・通所）を受けやすい工夫

①訪問サービスが入りやすい工夫

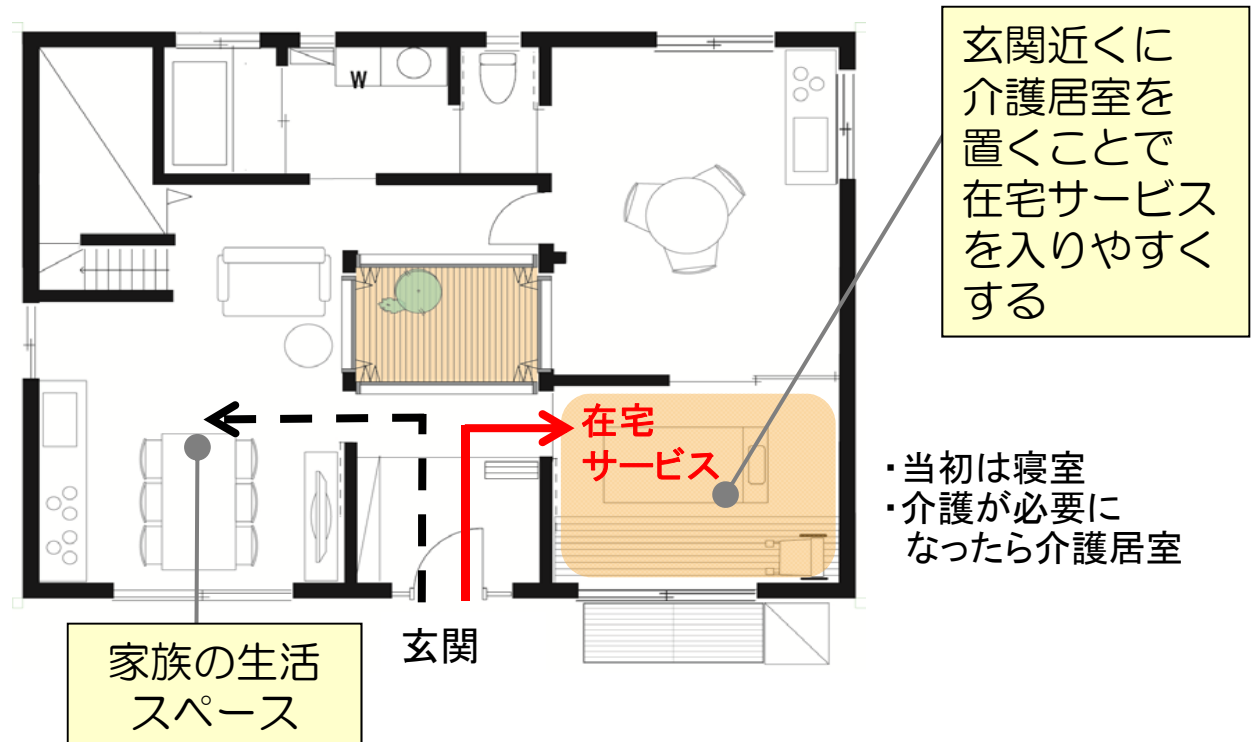
●介護居室までのアプローチで工夫する場合

○在宅サービス利用時の家族へのプライバシーに配慮するため、将来介護居室になる居室は、玄関の近い場所に配置し、サービス提供者がなるべく他の居室に入らなくてもよい工夫をする

【基本的な考え方】



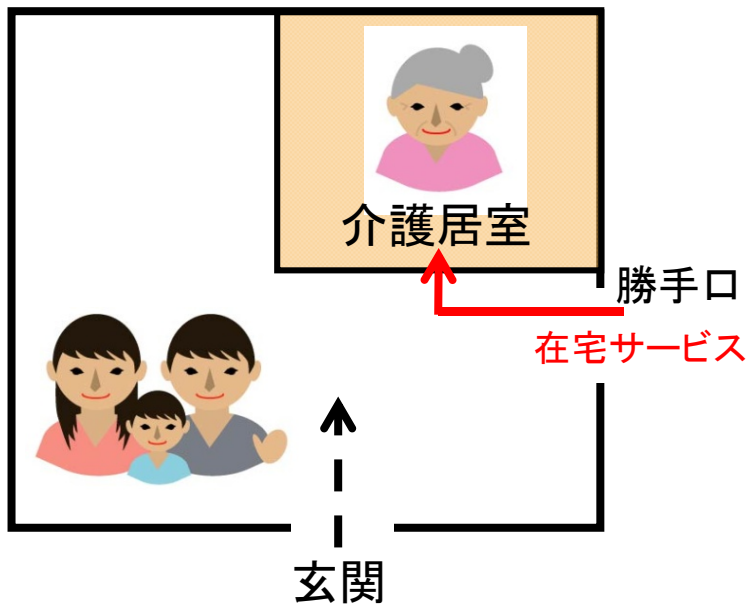
【参考プラン】



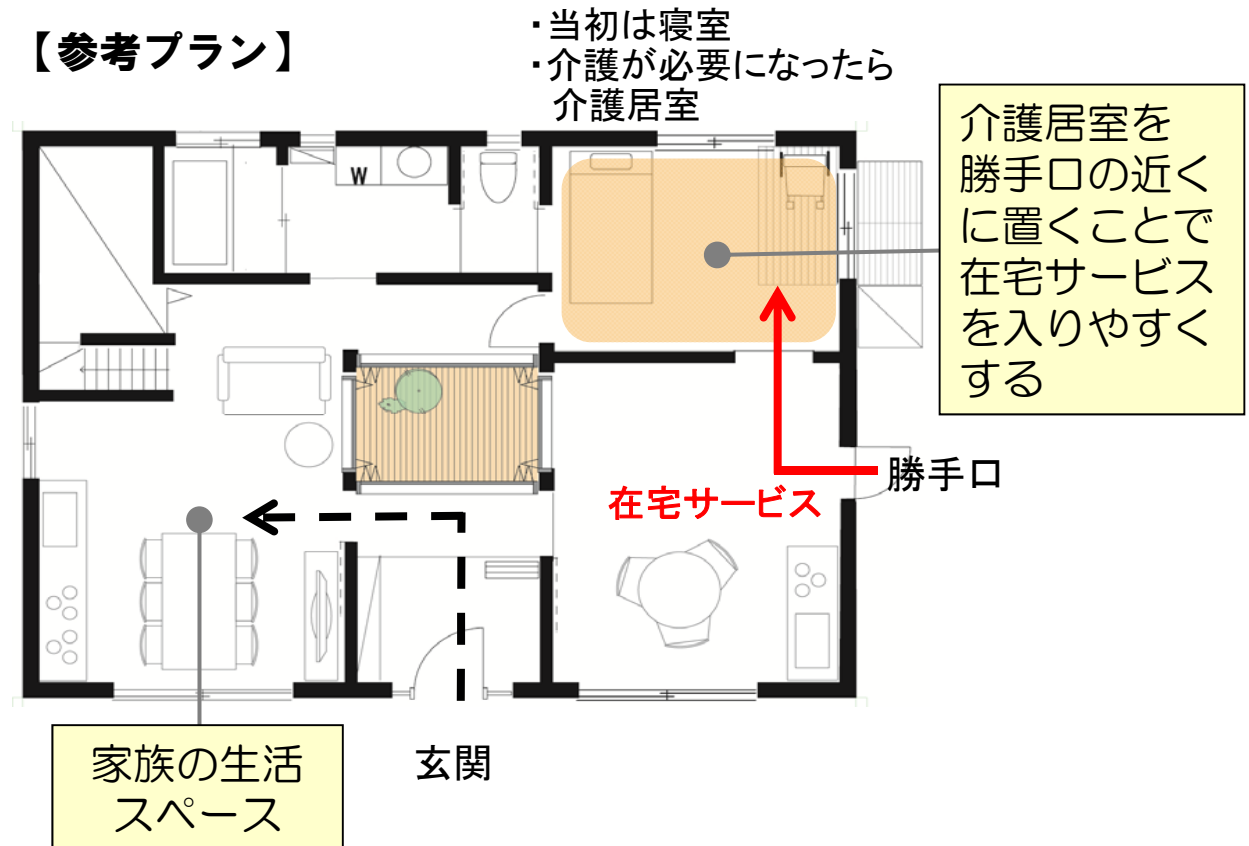
●玄関とは別に出入口を設ける場合

○玄関とは別に勝手口を設け、介護居室になる居室への動線を確保し、家族の生活動線とサービス提供者の動線を切り分ける方法もある

【基本的な考え方】

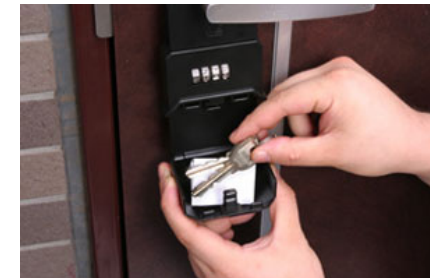


【参考プラン】



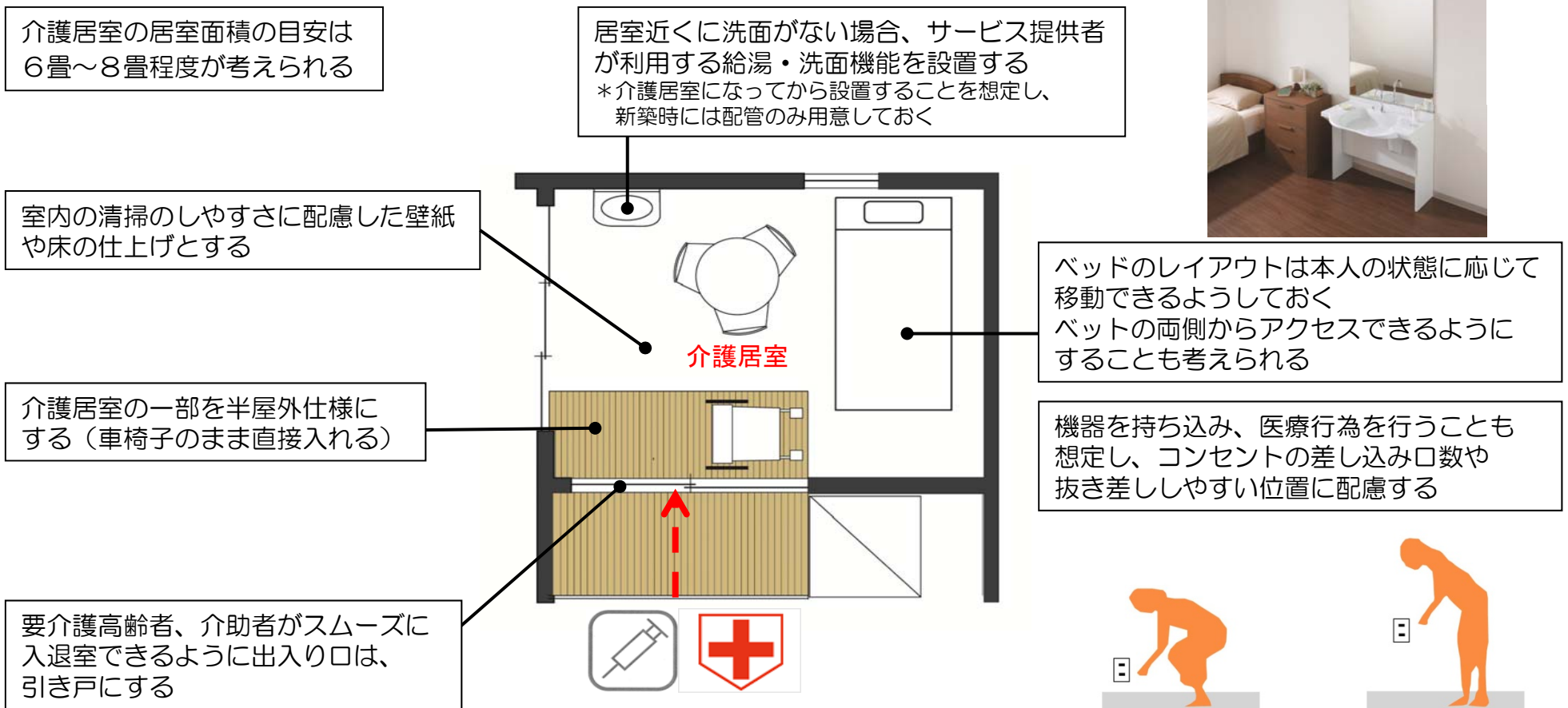
【出入口での工夫】

○夜間の訪問サービス提供時は、サービス提供者が鍵の開閉を行うため鍵の取り扱いに工夫が必要
→ 玄関外にキーボックスを設置し、鍵を収納する等の工夫が必要



●介護居室でのサービス提供

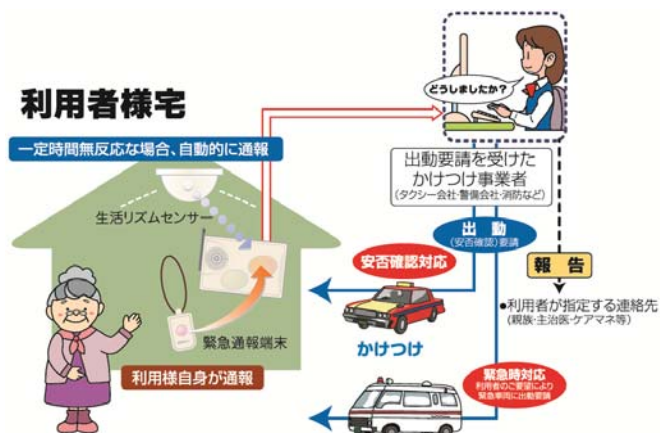
- 介護居室になる居室には、介助者も入り、車椅子や機器、介護用ベッドの使用が想定されるため、通常の寝室より広めにする
- 介護居室には、提供するサービスに必要な機器等が搬入できるような工夫が必要である
(下図参照)



●機器を使った外部サービスへの連絡

○訪問サービスを受けやすくするため、定期的な人的サービスに加え、機器による相談、緊急通報、見守りサービスを活用し、外部のサービス提供者と常時繋がっている状態にすることも考えられる

| センサー等のタイプ | 対応方法 | 自宅内 | 外部サービス |
|-------------|--|-----|--------|
| 緊急通報タイプ | 緊急時にペンダント型ボタン等を押すと、契約するサービス提供者や警備会社が駆けつける。自宅の家族間で緊急通報に対応する機器もある。 | ○ | ○ |
| 電話相談タイプ | 高齢者が契約するサービス提供者に電話し、不安要因について相談できる。緊急対応が必要とサービス提供者が判断した場合、駆けつける。 | | ○ |
| 安否確認センサータイプ | 高齢者が主に過す居室、トイレ、浴室等に安否確認センサーを設置し、一定時間以上の反応が見られない場合、サービス提供者へ通報する。 | | ○ |



サービス提供者による緊急時対応
(電話相談、駆けつけ)とセンサー等による見守り実施







警備会社が緊急時の駆けつけを行うと共に、高齢者の既往症等の情報を預かり、救急搬送が必要な場合は、救急隊員への引継を実施(併せて遠方家族への情報提供(メール等)も実施)

②通所サービスに行きやすい工夫

- 住宅から送迎車まで、つえ使用や介助車椅子での移動を想定し、住宅内のみならず、敷地内をバリアフリー化する（スロープ、ワイドステップ等）
- スロープやワイドステップの設置が難しい敷地では、段差解消機を設置する等の対応策を想定しておく

スロープ・ワイドステップ

| | |
|---------|--|
| スロープ |   |
| ワイドステップ | <p>踏面は車椅子が乗ることができる寸法</p>   |

ワイドステップの方がスロープよりも距離を短くできるため、余裕のない敷地でも設置可能

段差解消機



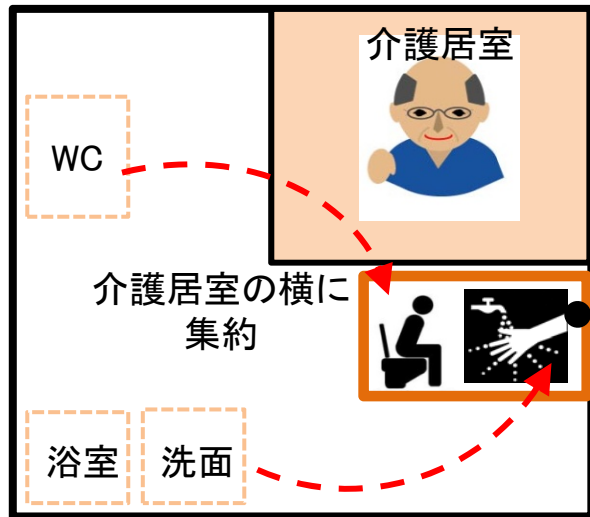
段差解消機の設置を予定する場所には、機器の電源の確保、機器の下に配管がないこと、車椅子が回れる余裕があるか等を確認する必要がある

○可能ならば、送迎車を駐車できるスペースを確保する

(2) 要介護高齢者の身体状況に配慮する工夫

① トイレ・洗面の工夫 (自身で、またはサポートを受けながら、トイレに行きやすくする工夫)

○要介護高齢者が自身で、またはサポートを受けながら、トイレに行ける工夫として、介護居室になる居室の近くにトイレや洗面所を集約させる
(洗面所は手洗いや洗濯のため、介護居室内または近くにあることが望ましい)



サポート必要度が低い時



サポート必要度が高くなったら

- 将来、車椅子を利用することを想定しトイレの出入り口の幅を若干広めに確保する
- 将来、手すりがつけられるような壁の仕様しておく
- 出入口、室内の段差解消 等

- 身体機能の低下に併せて福祉機器を付加させる



便器での立ち座りが難しい場合、便座が上下し、立ち上がりを補助

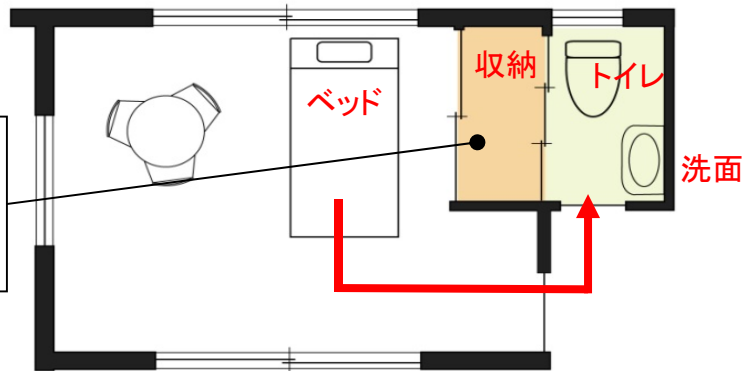
- 歩行が困難になってもトイレに行けるようにするため、介護居室になる居室からトイレに直接アクセスできる動線を確保する
- 介助者の介助を受けやすくするため、トイレに長手方向から入れるように工夫する

介護居室からトイレへのアクセス動線をあらかじめ確保している事例

(大阪市立大学 三浦研准教授 提供)

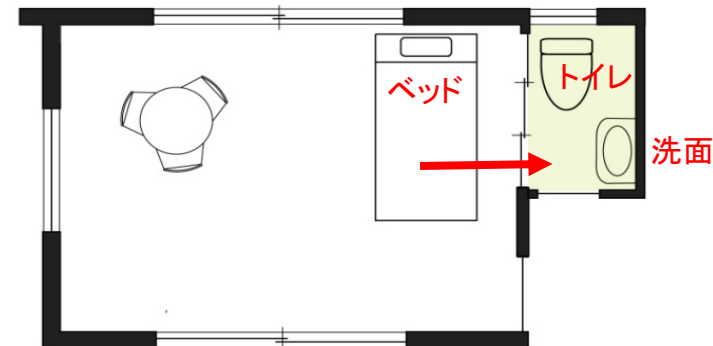
サポート必要度が低い時

収納として利用
(トイレと収納を隔てる壁に引き戸を入れておく)



サポート必要が高くなったら

要介護になった際、ベッドをトイレに近い場所におき、引き戸を通してベッドからトイレに直接アクセスできるようにする



介護居室とトイレを隔てる引き戸



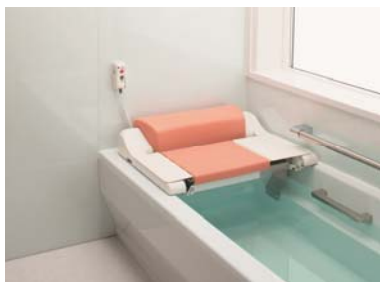
②浴室の工夫

(サポートを受けながら、入浴しやすくする工夫)

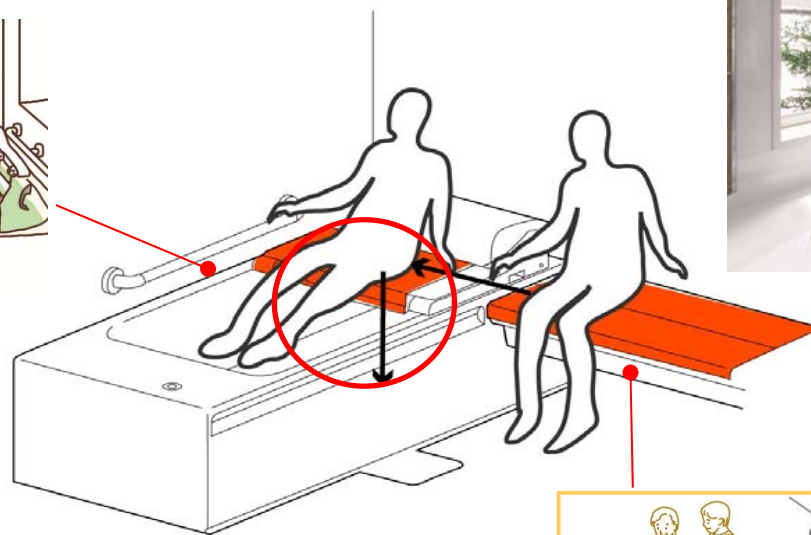
- 入浴は「通所サービスの利用」「訪問入浴サービスの利用」「自宅の浴室を使用」の選択肢がある
- 自宅の浴室を使用する場合は、浴室の仕様をユニバーサルデザイン対応※にすると共に、高齢者の要介護度に併せて、福祉機器を付加させる

サポートが入ることを想定した浴室のプラン事例

ユニバーサルデザインでありかつ、要介護状態に対応(手すり、腰掛けの設置)した浴室

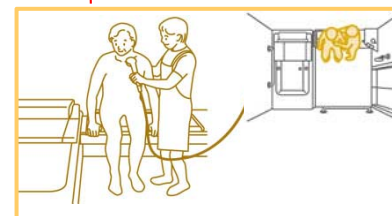


既存の浴槽に設置可能なバスリフト



※浴室でのユニバーサルデザインの対応

- 出入口の段差をなくす
- 浴槽を入りやすい高さにする
- 浴室の壁を手すりやベンチカウンター等が設置できる仕様にしておく



ベンチカウンターで洗体する



ベンチカウンター側からバスリフトに移乗する

③バリアフリー対応等

○住宅内の移動をスムーズにするためのバリアフリー対応、高齢者の視力・聴覚機能の変化への対応、ヒートショック現象への対応を行い、高齢者の身体状況の変化に併せた空間をつくりこむ

居室間の段差解消、上下階のアクセスの向上
(ホームエレベーターの設置)



※ホームエレベーターは近年、小規模化、低コストしたことで二階建ての戸建て住宅でも設置するケースが増えてきている

ゴミの種類に応じてゴミ箱を色分け



段差がなく、車椅子のタイヤが挟まらないようなフラットサッシ



聴覚機能に対応した屋内信号装置の設置



玄関の来客



ファックスの着信



目覚まし



呼び出し

ヒートショック現象への対応



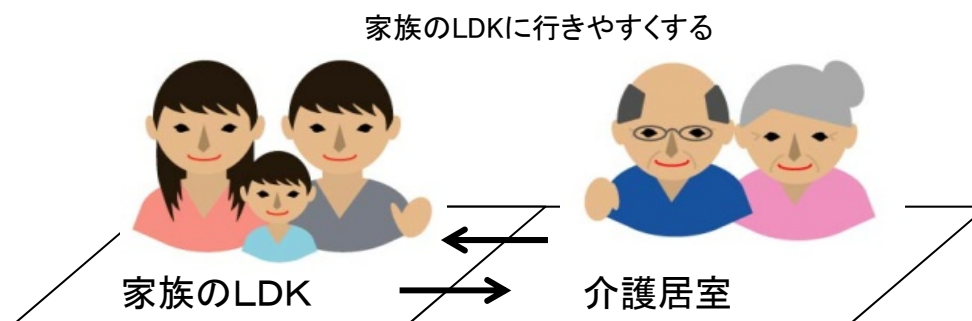
(3) 家族間のプライバシーを確保する工夫

○家族がいる場合、前述(1)①のように、在宅サービス動線と家族の生活空間を分離する配置の工夫が必要である

○さらに要介護高齢者の見守りとプライバシーの確保の双方に配慮した工夫が必要である

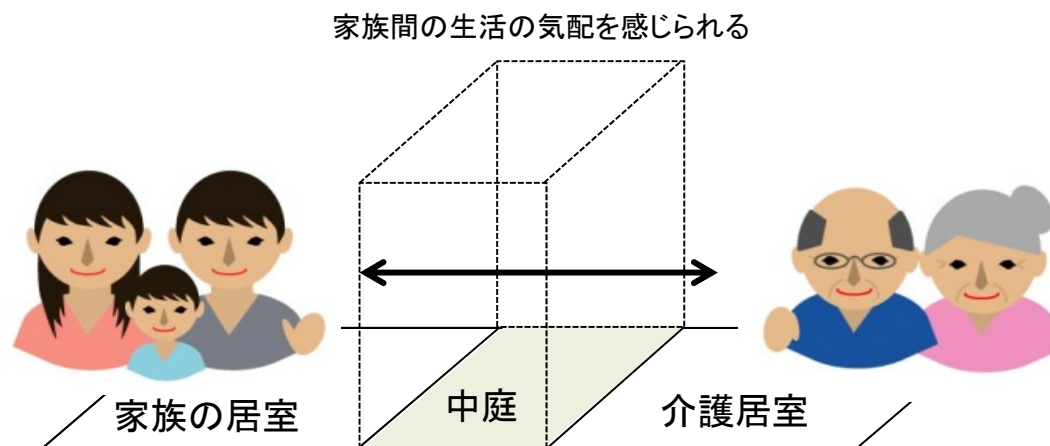
要介護高齢者を見守る工夫(例)

介護居室から家族のLDKに行きやすくする



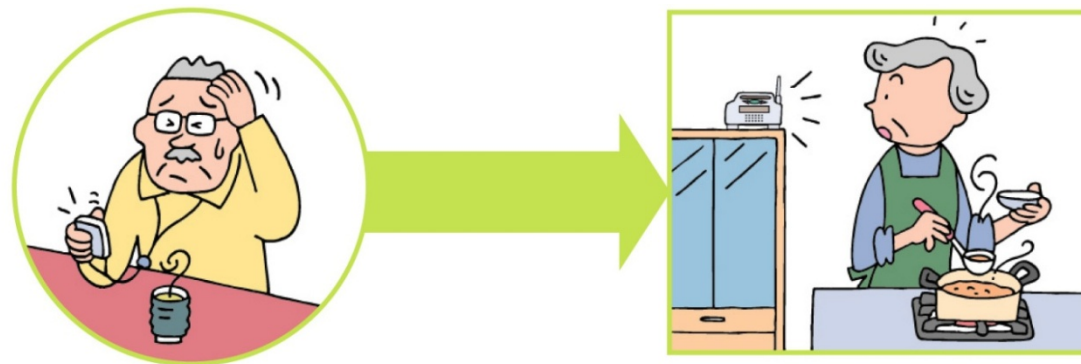
要介護高齢者を見守る工夫(例)

中庭や吹き抜けをうまく利用し、家族間の生活の気配を感じられるようにする



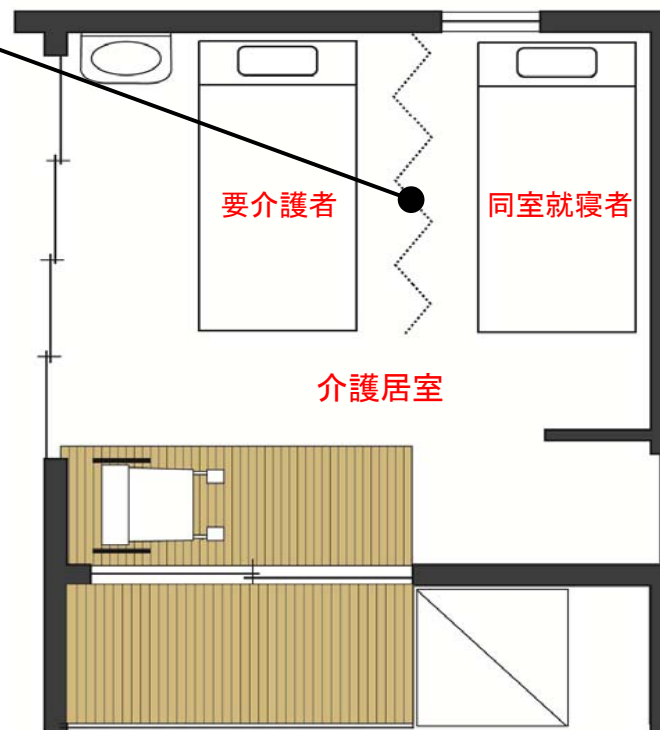
○家族の見守りを補完するため、機器を活用することも考えられる

要介護高齢者の様態の変化をペンダント型の発信器を通じて、家族に知らせるシステムの活用等が想定される

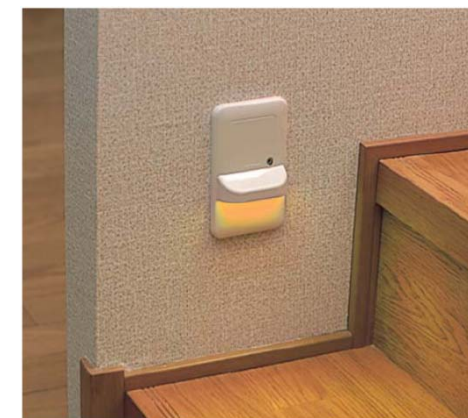


○介護居室に同室の就寝者がいる場合、夜間の訪問サービスが入ることを想定し、同室の就寝者の睡眠を妨げない工夫、プライバシーへの配慮をする

アコーデオンカーテン等で介護居室と同室就寝者の寝室を空間的に隔てる



夜間訪問サービスが入った際、同室就寝者を起こさないようにスポットライト、フットライトを使用

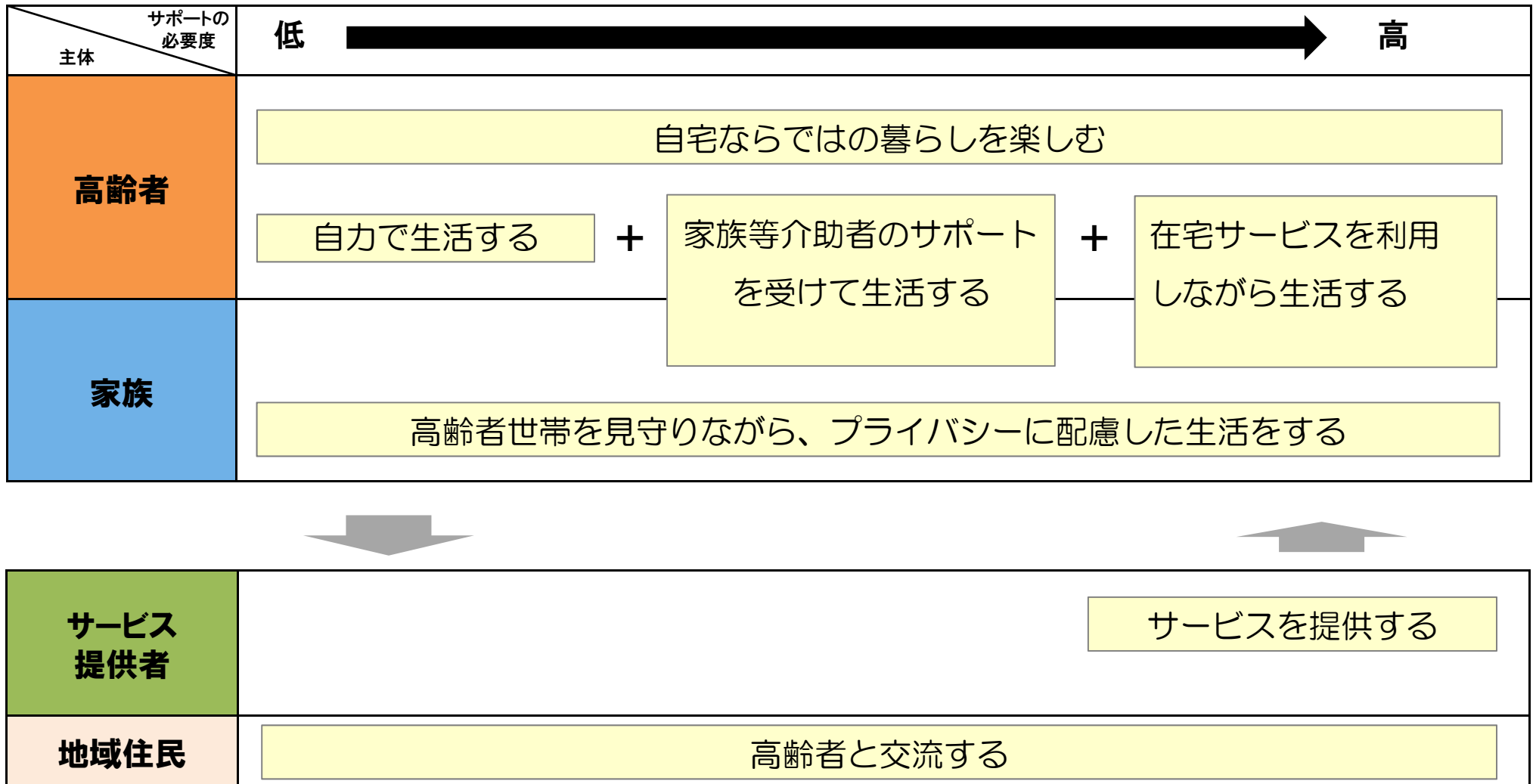


〔パート2〕

高齢者・家族・サービス提供者にとって大切な工夫

1. 高齢者の健康状態の変化に対応した「暮らし方・関与のあり方」(主体別)

高齢者の健康状態・ライフステージの変化に応じて、家族、在宅サービス、地域の暮らし方・関与のあり方は次のような内容が想定される。



2 . 住宅・地域で配慮すべき視点

暮らし方・関与のあり方を実現するため、配慮すべき視点は次の通りである。

| 暮らし方・関与のあり方 (主体別) | | 配慮すべき視点 | | | | |
|----------------------|--------------------------|--|--|----|-----------------------------|---------------------------------|
| | | 地域 | 住宅 | | | |
| | | | 敷地 | 玄関 | 居間 | 水回り |
| 高齢者 | 自宅ならではの暮らしを楽しむ | 健康状態やライフステージの変化に関係なく、高齢者が自宅ならではの暮らしを楽しめる(→P24) | | | | |
| | 本人の自助を活かす | 高齢者の移動の自立をサポートする(→P27) | | | | |
| 家族 | 高齢者世帯を見守りながら、プライバシーに配慮する | — | 家族が高齢者を見守りやすくするとともに、両世帯のプライバシーに配慮して生活できることを大切にする(→P28) | | | |
| | 家族等介助者がサポートする | — | 介助者が高齢者の外出等をサポートしやすくする(→P30) | — | 介助者が高齢者の排泄をサポートしやすくする(→P31) | 介助者が高齢者の外出等をサポートしやすくする(→P30,31) |
| サービス提供者 | 在宅サービスを提供する | 家族のプライバシーや近隣住民に配慮し、かつサービス提供者が入りやすくする(→P33,34) | | | — | 自宅でも外部サービスとつながりやすくする(→P35) |
| | | サービス提供者が介護居室に入りやすくする(→P36,37) | | | | |
| 地域住民 | 高齢者と交流する | 高齢者の自宅を馴染みの人が訪ねやすくする(→P24) | | | | |

() は、配慮すべき視点に対する「住宅で工夫すべきポイント」が記されている頁番号

3 . 住宅で工夫すべきポイント

①「高齢者が「主(あるじ)」であり続ける」ためのアイデア

全般(地域・住宅)

配慮すべき視点

健康状態やライフステージの変化に関係なく、高齢者が自宅ならではの暮らしを楽しめる



工夫-1 高齢者がこれまで大切にしている生活スタイルを継承させる

- 介護を必要になっても、合理性を求めすぎず、高齢者がこれまで通り「家の主人」としての誇りを感じられる暮らし方を工夫する

(例)

- * お気に入りの庭を眺めて暮らす場を確保
- * 仏壇や神棚の置き場所の確保
- * 家族の写真を飾る場所を確保
- * 趣味のモノを飾れる場所を確保 等

- 介護が必要になっても、「自分の部屋」で暮らせる工夫をする

(例)

- * ベッドで過ごす時間が長くなっても、部屋での生活の快適さを保つ (窓の位置や照明の工夫等)
- * 将来、ベッドを利用することを想定しておく (一部、板の間の場所を確保する)



工夫-2 地域の顔なじみの人が高齢者の家を訪ね、話しやすくする

- 高齢者の家に気軽に立ち寄れ、話しができるよう工夫をする

(例)

- * 近所の御茶飲み友達を招き入れ、語りいできる場を確保 (座布団や椅子の用意)
- * 高齢者の居室に縁側を設ける 等

配慮すべき視点

高齢者の「移動の自立」をサポートする



工夫

住宅内での移動や外出をスムーズにするためのバリアフリー対応をする

| | |
|----------|--|
| 玄関から道路まで | <ul style="list-style-type: none"> * 段差解消機、スロープ、ワイドステップ * 外階段への手すり、階段昇降機の設置 <p style="text-align: right;">等</p> |
| 出入口（玄関） | <ul style="list-style-type: none"> * 靴を脱ぐ際の腰掛けベンチ * 踏み台、簡易スロープ、手すり等の設置 <p style="text-align: right;">等</p> |
| 住宅内 | <ul style="list-style-type: none"> * 車椅子の移動が可能になるような廊下等の幅の確保 * 段差解消、バリアフリーの対応、加齢に伴う視力・聴覚の低下への対応 * 本人の動作に応じた手すり等の設置 * 床材の工夫（クッション性がある等） * 扉の位置等を認識しやすいように床の色分け等をする <p style="text-align: right;">等</p> |



居室間の段差解消



ゴミの種類の違いに応じてゴミ箱の色を使い分ける

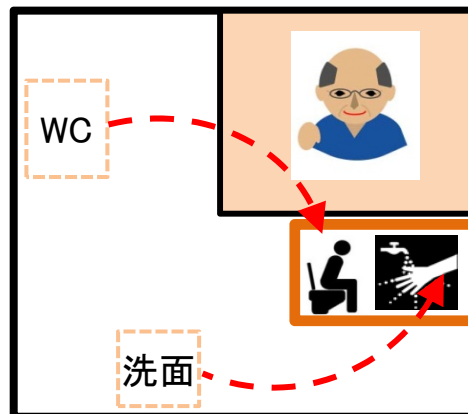
配慮すべき視点

高齢者の「排泄の自立」をサポートする



工夫-1 高齢者の居室の近くに水回りを一体的に配置する

- 高齢者がトイレにアクセスしやすいように工夫をする



工夫-2 併せて、福祉機器を設置し、排泄の自立をサポートする

- ヒートショックへの対応も併せて行う



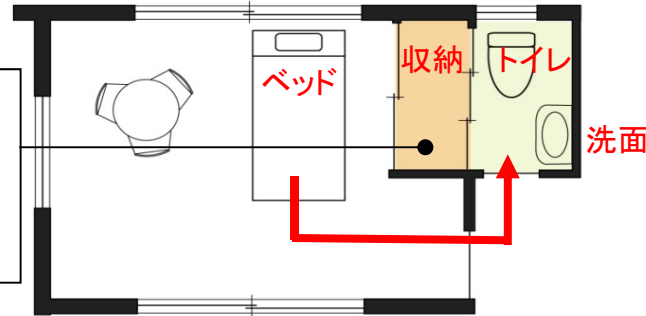
便器での立ち座りが難しい場合、便座が上下し、立ち上がりを補助

工夫-3 歩行困難になることも想定し、居室からトイレに直接行ける動線をあらかじめ仕込んでおく

事例 (大阪市立大学 三浦研准教授 提供)

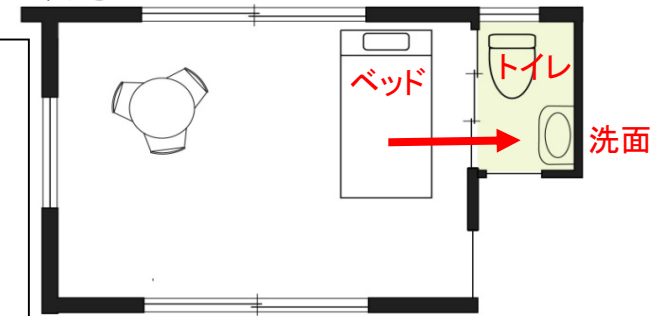
サポート必要度が低い時

当初は収納として利用（トイレと収納を隔てる壁に引き戸を入れておく）



サポート必要が高くなったら

要介護になった際、ベッドをトイレに近い場所におき、引き戸を通してベッドからトイレに直接アクセスできるようにする



配慮すべき視点

高齢者の「食事の自立」をサポートする

家族がいる場合、自立して家族と楽しく食事ができることは、自宅ならではの楽しみのひとつ

工夫 高齢者が可能な限り自立して食事ができるように工夫をする



(リビングで家族と一緒に食事をする場合)

- 食卓のテーブルや椅子の高さや機能が充実しているものを選ぶ

(ベッドで食事をする場合)

- 家族の食卓となるべく近くで食事できる用に、ベッドの位置を工夫する
- ベッドに食卓用の机等を取り付けられるようにしておく

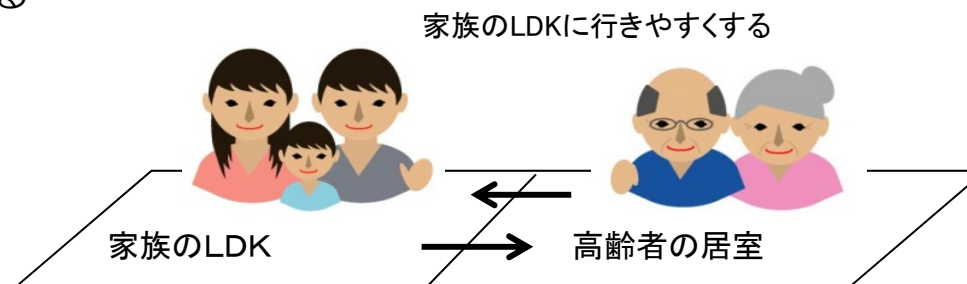
配慮すべき視点

家族がいる場合、家族が高齢者を見守りやすくするとともに、両世帯のプライバシーに配慮して生活できることを大切にする

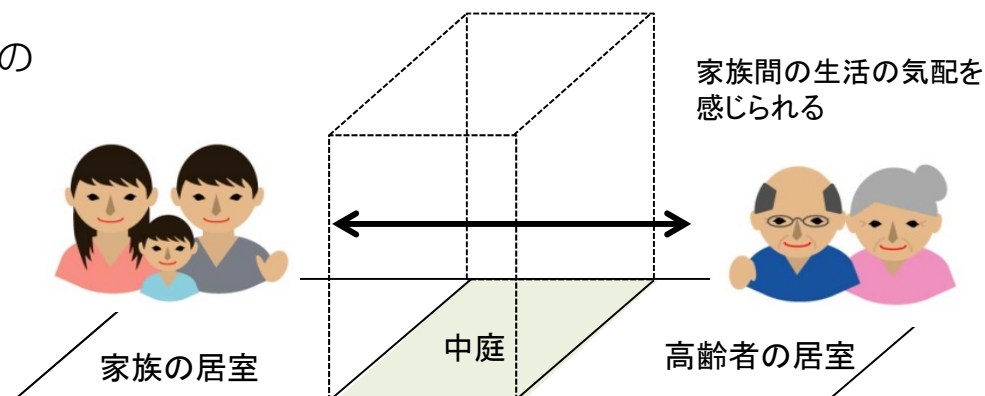


工夫 両世帯の居室を行き来しやすくするとともに、プライバシーに配慮した空間を設ける

- ・介護居室から家族のLDKに行きやすくする



- ・中庭や吹き抜けをうまく利用し、家族間の生活の気配を感じられるようにする



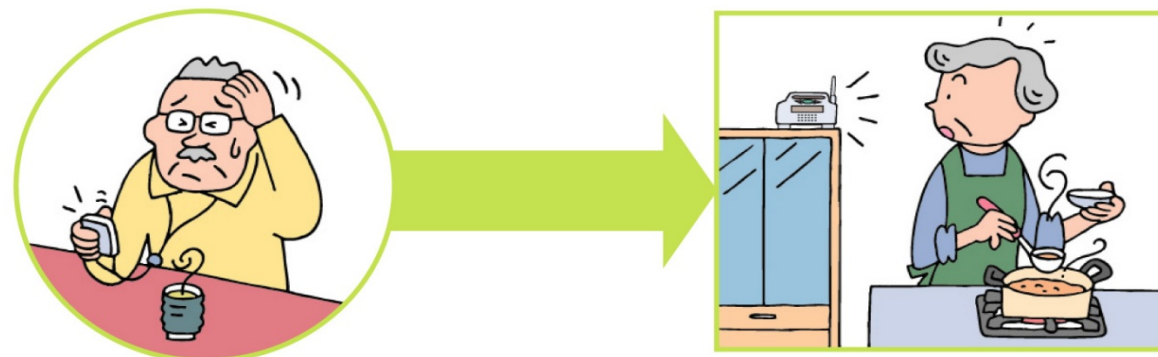
配慮すべき視点

家族がいる場合、高齢者の見守りの負担を軽減する

工夫

機器を併用し、高齢者の急な健康状態の変化を察知できるようにする

- 要介護高齢者の様態の変化をペンダント型の発信器を通じて、家族に知らせるシステムの活用等が想定される
- 認知症に対応した見守りができる機器等を活用し、自宅で住み続けることも想定される





配慮すべき視点

介助が必要になった高齢者が外出する時に高齢者・家族等の介助者双方の負担を軽減させる



工夫-1 建物の出入口から道路までのバリアを極力解消する

○スロープ・ワイドステップ

| | |
|----------------|--|
| <p>スロープ</p> |  |
| <p>ワイドステップ</p> | <p>踏面は車椅子が乗ることができる寸法</p>  |

○段差解消機



- ・ワイドステップの方がスロープよりも距離を短くできるため、余裕のない敷地でも設置可能

- ・段差解消機の設置を予定する場所には、機器の電源の確保、機器の下に配管がないこと、車椅子が回れる余裕があるか等を確認する必要がある

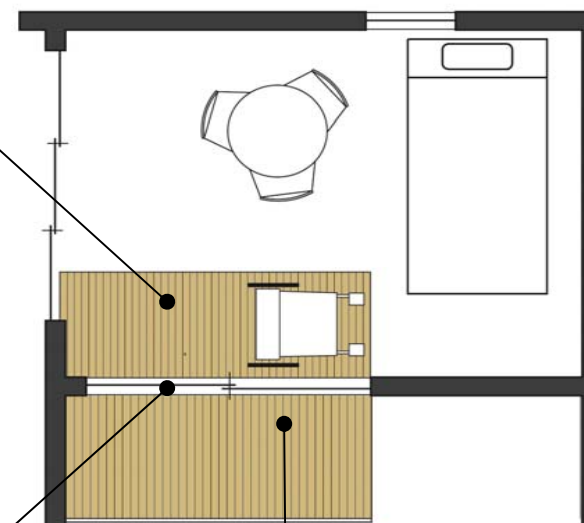
工夫-2 車椅子を利用する場合に高齢者が居室からスムーズに出られるようにする

- 高齢者が自宅の庭に出やすいようにすると共に、家の外にもスムーズに移動できるようにしておく

居室の車椅子が入る部分の床は、
屋外仕様にし、車椅子のまま
直接入れるようにする



段差がなく、車椅子のタイヤが
挟まらないように溝幅を狭くした
フラットサッシ



寝室の窓を掃き出し窓にしておき、
段差解消機を設置できるように
しておく

配慮すべき視点

介助者から入浴や排泄のサポートを受けることで自宅での生活を続けることができる。
そのためにも介助者が高齢者のサポートをできる空間を用意する。

工夫

トイレ、洗面所、浴室で介助スペースを確保する



長手方向からトイレに入出入りすることで、車椅子での使用が可能になり、かつ介助スペースも確保することができる

トイレと洗面・浴室を一体的に整備することで、介助スペースを効率的に確保することができる
また、トイレ、浴室間の移動のサポートもスムーズに行うことができる



トイレと洗面が近接していると介助者にとっても便利である

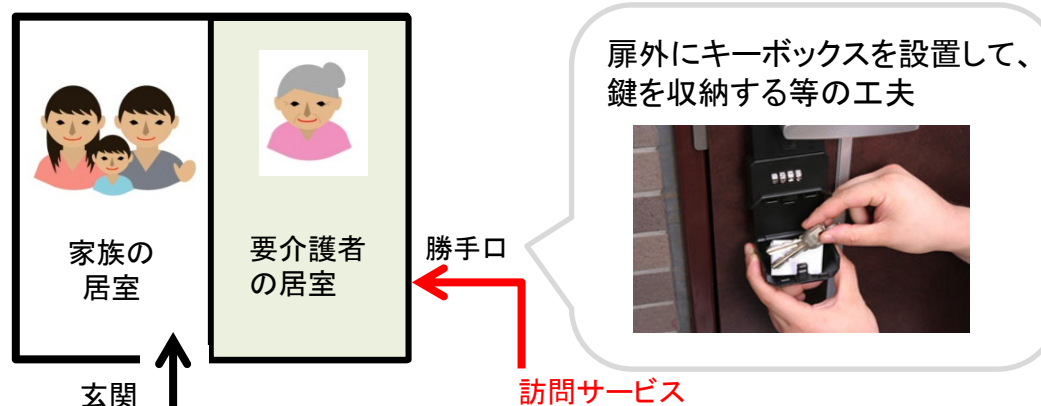


配慮すべき視点

家族のプライバシーや近隣住民に配慮した工夫を行い、サービス提供者が入りやすくする

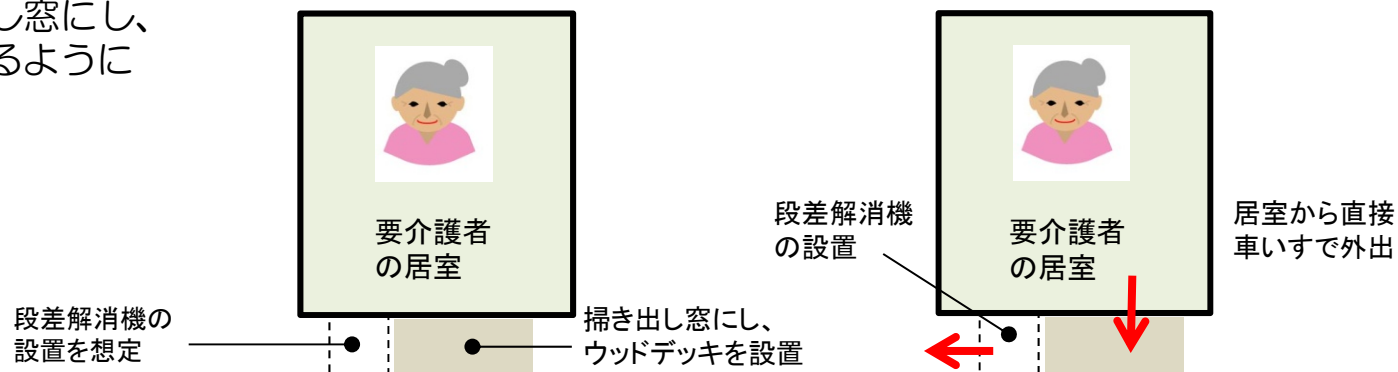
工夫-1 夜間の訪問サービスを想定し、要介護者の居室に勝手口を設ける

- 要介護者の居室近くに勝手口を設置
- 家族のプライバシーは保たれ、サービス提供者は、家族に気兼ねすることなく、要介護者へのサービスに専念できる



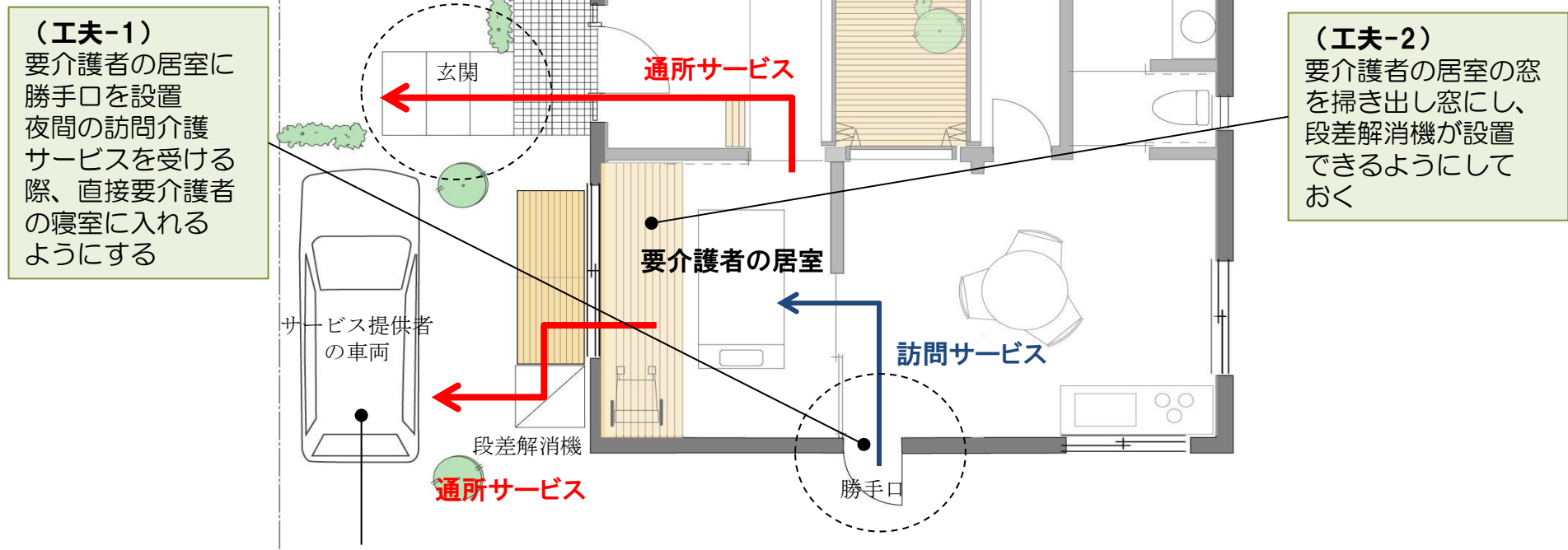
工夫-2 通所サービスを受けやすくするため、車いすで寝室から直接外出できるようにする

- 要介護者の居室を掃き出し窓にし、段差解消機の設置ができるようにしておく



工夫-3 住宅から道路まで移動しやすくし、通所サービスに通いやすくする

- 玄関アプローチの段差を解消し、車椅子で移動しやすくし、通所サービスを受けやすくする
(スロープ、ワイドステップ等)



工夫-4 サービス提供者の訪問時に近隣や同居家族への影響に配慮する

- 近隣の通行の邪魔にならないよう、サービス提供者の車両を駐車するスペースをできるだけ敷地内に確保する
- 同居家族に対し、サービス提供者の車両による騒音やライトの影響が少ない位置に駐車スペースを確保する

配慮すべき視点

自宅でも外部サービスとつながりやすくし、急な健康状態の変化に対応できるようにする



工夫

機器を利用して、外部サービスと繋がるように工夫する

| センサー等のタイプ | 対応方法 | 繋がる主体 | |
|-------------|--|-------|--------|
| | | 自宅内 | 外部サービス |
| 緊急通報タイプ | 緊急時にペンダント型ボタン等を押すと、契約するサービス提供者や警備会社が駆けつける。自宅の家族間で緊急通報に対応する機器も有り。 | ● | ● |
| 電話相談タイプ | 高齢者が契約するサービス提供者に電話し、不安要因について相談できる。 *緊急対応が必要とサービス提供者が判断した場合、駆けつける。 | | ● |
| 安否確認センサータイプ | 高齢者が主に過す居室、トイレ、浴室等に安否確認センサーを設置し、一定時間以上の反応が見られない場合、サービス提供者へ通報する。 | | ● |

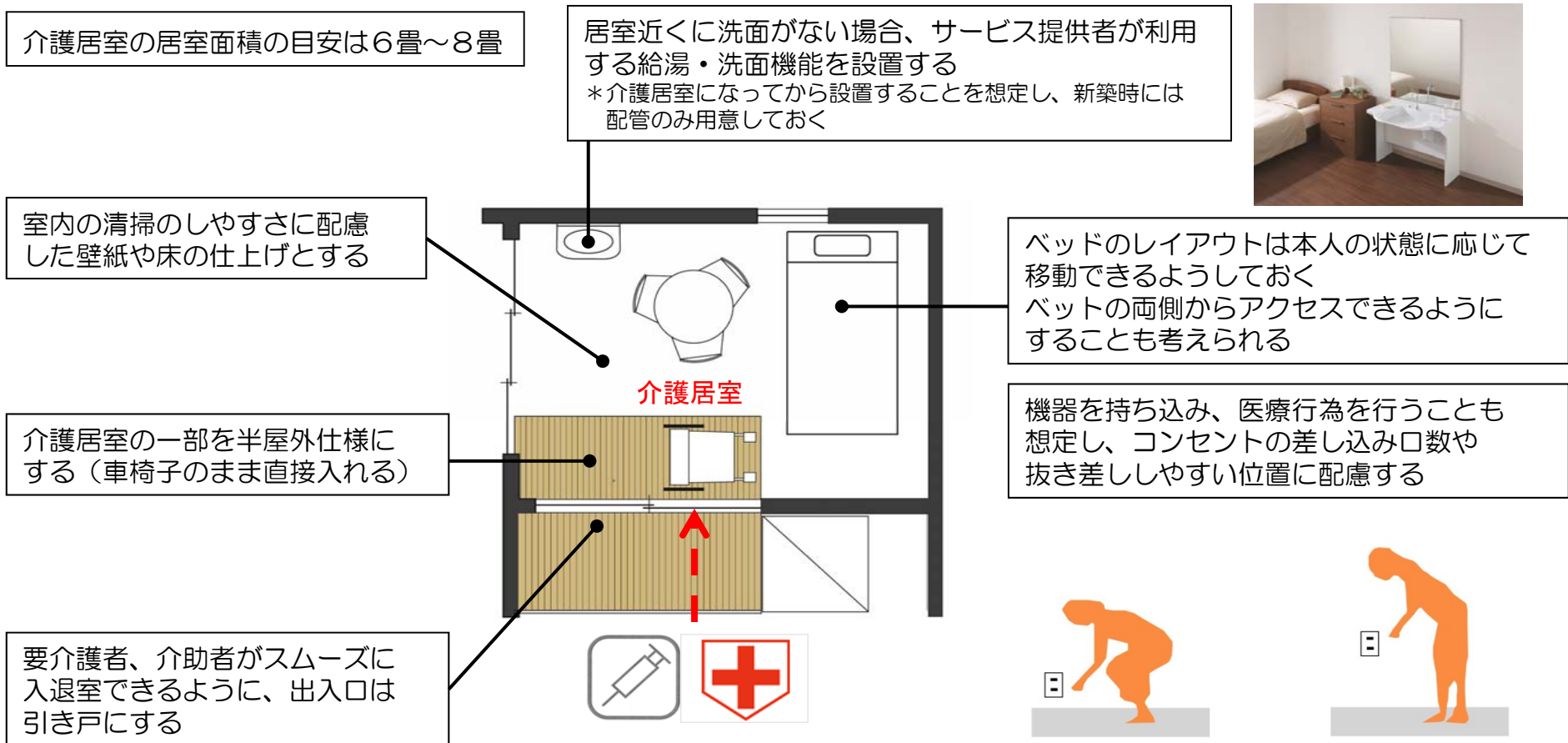


配慮すべき視点

サービス提供者が介護居室に入室しやすくし、スムーズにサービスを提供できるようにする

工夫-1

あらかじめ介護居室になる居室を決めておき、サービス提供に必要な設備・機器が入りやすくしておく

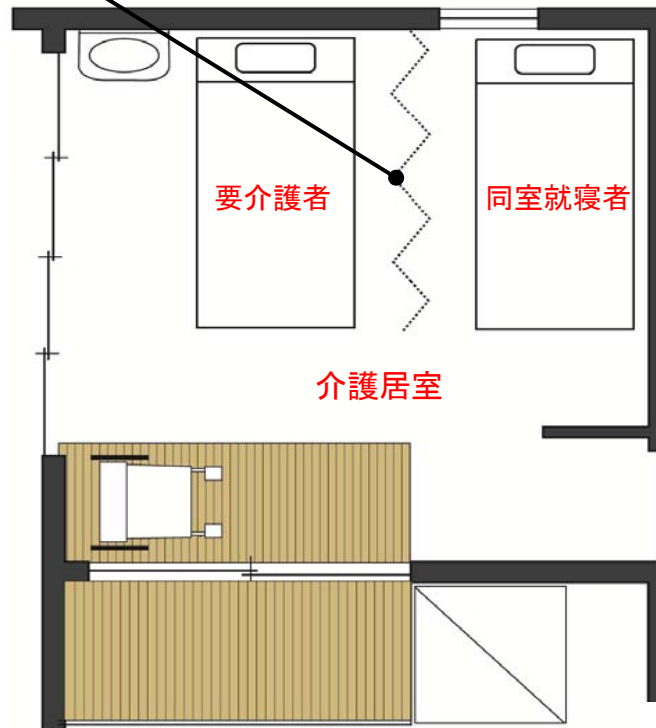


工夫-2

同室就寝者がいる場合は、夜間にサービス提供者が入ることに対する、睡眠、プライバシーへの配慮をする

アコーディオンカーテン等で要介護者と同室就寝者の寝室の空間を隔てる

夜間訪問サービスが入った際、同室就寝者を起こさないようにスポットライト、フットライトを使用する



ヒアリング協力者（敬省略）

本検討では、在宅介護を行う上でのサービス内容及び住宅のプランニング・仕様の配慮事項等を幅広い視点で把握するために、下記の方々にヒアリングを実施しました。

| 分野 | ヒアリング対象者 |
|---------------------|--|
| 高齢者施策 住宅プランニング全般 | 三浦 研（大阪市立大学 准教授） 佐藤由美（大阪市立大学 特任講師） |
| 福祉住居学関連 | 鈴木 晃（国立保健医療科学院 統括研究官） 井上由起子（国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部 上席主任研究官） |
| ハウスメーカー | 松本吉彦、入澤敦子（旭化成ホームズ株式会社 二世帯住宅研究所） 三宅 寛、田中眞二、田村 智（積水ハウス株式会社） |
| 住宅設備関連事業者 | 川勢剛之、前橋信之、田村房義（TOTO株式会社） |
| 建築設計関係団体 | 飯田 旭（NPO法人東京住宅バリアフリー推進センター） |
| リハビリテーション関連 | 小川 淳、渡邊慎一、藤井 智、鈴木基恵 （横浜市総合リハビリテーションセンター） |
| 在宅介護事業者 | 板垣貴宏 （株式会社ジャパンケアサービスグループ 24時間包括ケア開発本部） 田島裕大 （セントケア・ホールディング株式会社 在宅支援部） |
| 在宅医療・看護関係者 | 小島 操（結城クリニック 石神井訪問看護ステーション 相談室室長） 吉村奈央（セントケア・ホールディング株式会社 訪問看護事業部） |

資料提供

■アイホン株式会社 ■旭化成ホームズ株式会社 ■総合警備保障株式会社（ALSOK） ■株式会社 東京信友
 ■TOTO株式会社 ■株式会社日本ロックサービス ■ホームネット株式会社 ■株式会社メイキコウ
 （五十音順）

要介護高齢者と家族に配慮した住宅ガイドラインの研究会 委員（敬省略）

| 氏名 | 所属 |
|----------------|--------------------------------|
| 座長 高橋 紘士 | 国際医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科 教授 |
| 浅見 泰司 | 東京大学 空間情報科学研究センター 教授 センター長 |
| 井上 由起子 | 国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部 上席主任研究官 |
| 大塚 晃 | 上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 教授 |
| 大月 敏雄 | 東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻 准教授 |
| 定行 まり子 | 日本女子大学 家政学部住居学科 教授 |
| 中川 雅之 | 日本大学大学院 経済学研究科 教授 |
| 三浦 研 | 大阪市立大学大学院 生活科学研究科 准教授 |
| 辻 哲夫 (専門委員) | 東京大学 高齢社会総合研究機構 教授 |

委員会事務局

(株) アルテップ

本冊子は「要介護高齢者と家族に配慮した住宅ガイドラインの研究会」を経て国土交通省がとりまとめたものです。

平成24年3月